働き方改革推進支援助成金

働く人の健康と生産性向上のために

勤務間インターバル制度に助成金を活用しませんか？



勤務間インターバル制度とは…
勤務終了後、次の勤務までに一定時間以上の休息時間を設け、働く方の生活時間や睡眠時間を確保することで、健康保持や過重労働の防止を図る制度です。



導入のメリット

従業員の健康の維持・向上
十分な休息時間の確保により、従業員の健康の維持・向上につながります。

生産性の向上
集中力や意欲の向上により、業務効率が高まり、成果の向上が期待できます。

従業員の定着や確保
働きやすい職場環境は、従業員の満足度を高め、優秀な人材の確保・定着につながります。

制度の考え方（目安）

助成対象となる
勤務間インターバルの目安

勤務終了 ⟷ 次の勤務開始

9時間以上

※本助成金では、9時間以上の勤務間インターバルの新規導入、適用範囲の拡大、時間延長等が成果目標となります。

目標設定と支給額

成果目標の設定

次の成果目標の達成を目指して実施します。

① 所属労働者の1/4を超える労働者を対象とする勤務間インターバルを新規導入
② 所属労働者の1/4または半数を超える労働者が対象となるよう適用範囲の拡大
③ 休息時間数を2時間以上延長して、9時間以上設けること

支給額

目標の達成状況に応じ、最大でかかった
費用の **3/4** を支給（別途、上限設定あり）

助成内容についての詳細は、企業の所在地を管轄する働き方改革推進支援センターまたは都道府県労働局雇用環境・均等部（室）にお問い合わせください。

勤務間インターバル制度の導入に取り組み、要件を満たす場合、助成金を活用できます。

助成金を活用して勤怠管理システムを導入しませんか？

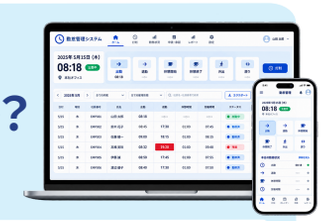

勤務間インターバル制度を適切に運用するためには、勤務時間の正確な把握と休息時間の管理が重要です。
勤怠管理システムを活用することで、日々の勤務状況を見える化し、インターバル時間の確認や管理を効率化できます。

勤務時間を見える化
出退勤時刻を正確に把握し、インターバル時間の確保を支援します。

インターバル不足を通知
休息時間が不足する場合に、従業員や管理者へ通知します。

勤務状況を分析・レポート
勤務状況を分析・可視化し、労働時間管理の改善に活用します。

制度導入・運用をサポート
就業規則や運用ルールの整備など、制度の導入・定着を支援します。

出典：厚生労働省「勤務間インターバル制度」「働き方改革推進支援助成金（勤務間インターバル導入コース）」http://mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000150891.html

まずはお気軽にご相談ください！
受付時間：9:00 ～ 17:00

株式会社NEXT岐阜 システムソリューション事業部
岐阜市本荘中ノ町1-1 / E-mail: hpsystems@next-gifu.jp / https://next-gifu.jp
058-275-3550 FAX:058-275-3557

有効期限：2026年12月31日